

たかすっ子

学校だより 第1号
令和5年4月14日発行
千葉市立高洲第四小学校

令和5年度 スタート!! 「学校教育目標」に込めた思い

校長 紫雲友紀子

春の訪れが早く、校庭の桜の木は、すでに緑を芽吹かせています。

4月11日に行われた入学式で18名の新入生を迎え、全校児童122名がそろい、高洲第四小学校の令和5年度がスタートしました。登校してくる子供たちの顔は、これから始まる新しい一年への希望に満ち溢れ、輝いて見えます。どんな一年になるのか、今、私の心もワクワクしています。

さて、学校教育目標「たくましく かしこく すすんでやさしく」に、本年度は「～自分の考えを基に人と関わり、価値あるものを創造していく子供の育成～」という一文を加えました。

昨年度末のことになりますが、各教室の様子を見に行くと「私はこう考えます。」「僕はこうしたいです。」と、自分の思いや考えを、言葉や文章に表すことができる子供が増えたことに気づきました。友達との交流が制限された学習活動の中で、「じっくりと考える」という習慣が身についたように思います。このことは学力テストの意識調査の結果にも表れています。コロナ禍にあったからこそ身についた力なのかもしれません。

今年は、国の方針に沿って教育活動の制限が緩和されていくこととなります。本校でも徐々に、友達や地域の方との交流活動を取り入れていきたいと考えています。そうした、交流の中で、「子供たちが培ってきた自分の考えを伝え合い、今までの自分にはなかった新たな見方、考え方に会い、視野を大きく広げていくようにしたい。そして、互いに意見を出し合いながら、新たなものを創りだしていく喜びを味わわせたい。」そう思っています。

予測困難な「未来の社会」をたくましく生き抜いていくためには「自分の考えをもつこと」「他人と協働できること」「創造力をもつこと」が必要であると私は考えます。その素地となる力を心柔らかな小学生の時期に身につけさせたいと願い、学校教育目標にその思いを込めました。目標に向かい職員一丸となって指導してまいります。

本年度も、保護者の皆様のご理解・ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

<4・5月の行事予定>

学校の様子

<着任式・始業式>

6日（木）、新学期がスタートし、元気よく登校する子供たちの姿が戻ってきました。一つ学年が上がり、「おはようございます」と、しっかり挨拶して登校する様子は、どの子も凛々しく見えました。着任式では、「どんな先生が来るのかな」と、とても楽しみにしており、着任された先生方が入場すると大きな拍手と歓声がわき起こりました。今年度、新たに10名の先生方を迎えることができ、うれしそうでした。始業式では、校長先生の話をしっかり聞き、新たな一步を踏み出す気持ちが高まりました。そして担任発表。「誰が担任の先生かな」と、そわそわする中、担任の先生が発表されると、みんな大喜び。これからの生活が楽しみです。



<入学式>

11日（火）春の陽気に包まれる中、入学式を滞りなく終えることができました。今年度は18名の新入生が入学しました。緊張した様子でしたが、呼名では、元気よく返事をして起立することができました。6年生全員が「お迎えの言葉」で高洲四小のことを紹介したり、歌のプレゼントをしてくれたりすると、1年生にも笑顔があられ、微笑ましい時間となりました。これからの学校生活が楽しみです。



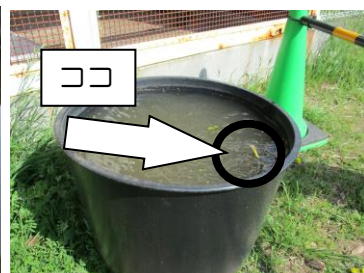
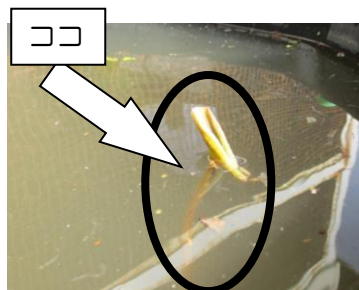
<オオガハス>

千葉市では、市の歴史や魅力を再確認していくため、「加曾利貝塚」「オオガハス」「千葉氏」「海辺」を起点とした多彩な地域資源を活用し、千葉市らしい都市アイデンティティの確立を目指す取り組みをしています。「オオガハス」は、世界最古の花と言われ、昭和26年に東京大学検見川厚生農場で発掘された古代ハスの実を植物学者大賀一郎博士がよみがえらせました。発掘された実は、今から2000年前のものとされています。その市の花「オオガハス」の魅力を幅広く発信する市の事業に応募し、千葉公園より、「オオガハス」の根を分けていただき、3月22日（水）から元飼育小屋のそばで栽培を始めました。「オオガハス」は、6月ごろ花を咲かせる予定です。11日に確認したところ、水面から芽が顔を出していました。今後、成長の様子を定期的にHPや学校だよりでも紹介しますので、楽しみにしてください。

4月11日（火）オオガハスの芽が出ました。これからは楽しみです。



3月22日（水）学校にオオガハスの根が到着。水をたっぷり張って栽培スタートです。



お知らせとお願い



<令和5年度 職員紹介>

校長	ひまわり 1	主任主事
教頭	ひまわり 2	栄養士
教務主任	養護教諭	技能主任
1年1組	音楽専科	技能員
2年1組	英語専科	調理技能員
3年1組	図書館指導員	非常勤調理員
4年1組	スクールカウンセラー	非常勤調理員
5年1組	学校支援員	非常勤調理員
6年1組	学校支援員	スクールサポートスタッフ
		スクールサポートスタッフ

※職員28名 児童122名 8学級でスタートします。

子供たちの笑顔のために頑張っていきます。本年度もよろしくお願ひします。

<学校・家庭間連絡システム「すぐーる」について>

2～6年生については、年度更新を行いましたので、引き続きご利用になれます。1年生は、登録が必要となりますので、入学式での配付物を確認し、早めの登録をお願いいたします。

また、「すぐーる」での欠席等の連絡の際は、必ず備考欄に「欠席」や「遅刻」等の理由を記入してください。尚、記入がない場合には、学校から電話を入れることがあります。ご協力をお願いします。

例・・・「〇〇のため」

病欠の場合：発熱・風邪・咳・のどの痛み・腹痛・通院 など

都合欠の場合：家事都合・〇〇が発熱のため・濃厚接触者のため など

遅刻の場合：〇〇の病院に行くため△△時ごろ学校へ行きます。

〇〇のため様子を見ます。△△時ごろ学校へ行きます。欠席する場合は、改めて連絡します。（改めての連絡の場合は、電話でお願いします。）

<学校だよりの発行日とHP「四小ダイアリー」について>

学校だよりの発行は中旬頃です。学校からのお知らせやお子さんたちの活動の様子をお伝えするとともに、予定が立てやすいよう翌月の行事についても掲載いたします。また、学校ホームページに「四小ダイアリー」を開設しています。学校での様々な子供たちの様子についてお伝えしています。ぜひご覧になってください。尚、写真については個人が特定されるものの使用はしません。

<学級懇談会について>

21日（金）14：30より、学級懇談会が開催されます。担任より今年度の学級経営・学習・行事等についてのお話があります。お忙しい中とは存じますが、ぜひ、参加して下さるようお願いいたします。詳細は、11日配布の手紙をご覧ください。なお、当日、13：30より保護者会の総会があります。また、5年生の懇談会は、5月に行われる移動教室の説明会を兼ねています。こちらへの参加もお願いします。

<学校への問い合わせ・電話について（千葉市教育委員会より）>

〇以前よりお知らせしてありますが、文部科学省より「学校における働き方改革」の取組の一つとして、千葉市では、各学校における電話対応の時間を以下の通りとしております。ご理解ご協力をお願いします。

- ・学校への問い合わせ（来校・電話）は、基本的に勤務時間（8：00～16：30）にお願いします。
 - ・緊急時（欠席連絡等）や相談（いじめ・進路当）がある電話は、原則
小学校・特別支援学校は7：30～18：00
中学校・市立高校は、7：30～19：00にお願いします。
 - ・上記以外の時間と土日祝日や休校日には、自動応答電話装置で対応させていただきます
- ※自動応答電話装置の対応日時（千葉市の原則時間）
- 小学校・特別支援学校：平日の18：00～7：30、土日祝日・休校日
 - 中学校・市立高校：平日の19：00～7：30、土日祝日・休校日

<マスクの着用・今後の学習について>

令和5年4月より、「マスクの着用」は、原則個人の判断となりました。学校では、マスクの着用を希望する児童に外すことを強いることはありません。また、マスク着用の有無による差別・偏見等が起こらないよう、十分指導してまいります。

今後、「マスクの着用が必要となる場面」及び「学習について」等、以下のように取り組んでいきます。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

マスクの着用が必要となる場面

（大声を出す・給食配膳時・密集するようなどき・体調不良・高齢者と関わる場面等）

※学校での活動の中でマスクを必要とする場面に備え、マスクを着用できるよう、ランドセルの中に「予備のマスク」を入れておいてください。

校外学習等では

・・・公共機関（電車・モノレール・バス等）の利用・公共施設の利用（見学施設・お店探検等）・高齢者施設の利用や関わりなど、場面に応じてマスクを着用することがあります。活動の前には連絡をしますので、マスクの準備をお願いします。

学習全般（対面形式となるグループ活動）

- ・可能な限り2方向の窓を開け、常時換気。
 - ・CO2モニターを設置し、換気の状態を計測（6月以降）。
 - ・十分な換気ができない場合は、サーキュレータ等の補完的措置を講じる。
 - ・少人数で実施するとともに、大声での会話を控える。
 - ・一斉で大きな声で話す活動では近距離での向かい合っでの発声を控える。
- ◇「理科」（グループで行う実験や観察）
- ・少人数での実験や観察を実施。
 - ・触れ合わない程度の距離を保ち、道具の共用については、使用順や配置を工夫。
- ◇「音楽」（合唱・リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏）
- ・体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安に距離を確保。
 - ・原則向かい合っでの歌唱は控える。
- ◇「家庭科」（グループで行う調理実習）
- ・試食の際は、「大声での会話は控える」「座席を向かい合わせにしない」「向かい合わせにする場合には、対面の座席間に一定の距離（1m程度）を確保する」などの措置を講じる。
- ◇「体育」（組み合ったり接触したりする運動）
- ・屋内で実施の場合、可能な限り2方向の窓を開け、常時換気。
 - ・CO2モニターを設置し、換気の状態を計測（6月以降）。
 - ・大声での発声は控える。
 - ・見学や休憩時等には、触れ合わない程度の距離を確保し、大声での会話や発声は控える。